

平成28年度第4回胎内市行政改革推進委員会議事要約

- 開催日時：平成29年2月6日（月） 午後1時30分～午後3時
- 開催場所：胎内市役所 第2応接室
- 出席委員：今井和子 今井和彦 鈴木俊一 富澤佳恵 成田武比古 布川拓男
橋本節子 (敬称略)

1 あいさつ

- ・会長あいさつ
- ・課長あいさつ

2 議事録署名委員選任

- ・第4回の議事録署名委員は、今井和彦委員、成田委員を選任する。

3 第3次行政改革大綱（案）（2月3日改訂）について

- ・事務局より第3次行政改革大綱（案）について説明。

- 委員 今回の変更内容は主に推進本部の中で出た変更か。それとも委員の意見も含んでいるか。
- 事務局 両方です。
- 委員 1月11日に行政改革推進委員会を行なったが、その後に本部会議で市長あるいは本部会議の中で表現方法を変えた方がいいという意見が出て、今日の会議資料になっていると理解している。
- 事務局 皆様からいただいたご意見に全くそぐわないものを盛り込むというスタンスではなく、方向性は変わらないということを基本的な考えとして作成しています。
- 委員 前回審議された後に委員からの意見書はあったか。
- 事務局 ありました。
- 委員 それは反映されているのか。
- 事務局 はい。
- 委員 さらに推進本部での意見が加えられているということか。
- 事務局 はい。
- 委員 これがもう一回推進本部に提出されるかと思ったが、今日これが決まれば会長から答申されるということか。
- 事務局 先ほど会長さんからもお話がありましたが、本日若干修正があれば修正して、そ

うでなければこのままの形で答申していただけるようであれば答申まで持っていきたい。

委員 一読しての感想だが、「取り組み」が「取組」になっていて良かった。また、赤字については、事務局で行政改革大綱としてはこの様な表現の方がすっきりするというので加除修正してきたと感じた。外に出す文書としては今回修正していただいたものの方がいいと感じた。

委員 2ページ目、「～第3次行政改革大綱を策定します。」となっているが「～しました。」の方がいいと思う。「そのため求められる重点事項は～」となっているが「そのための～」にした方がいいと思う。「改革を推進することとします。」とあるが「推進します。」がいいと思う。「構築に向けてた改革とし～」とあるが「構築をするにあたり」がいいと思う。「目指し」という言葉が二回出てきているので、最後の目指しは「推進します」にした方がいいと思う。

議長 今の意見に対して皆さんの意見を伺う。

委員 今言われたことは修正しなくても文章として意味は通じると思うので、後は事務局に任せたい。

委員 「目指し」という言葉が二回出てきている所だけは、同じ意味の違う表現にした方がいいと思う。その他は事務局に任せたい。

事務局 はい。「目指し」の部分については見直したいと思います。

委員 持続可能という言葉の意味を教えて欲しい。

事務局 自立的を持続可能としたのは人口減や総合計画によるまちづくりを進めていく中で、改革すべきところはしっかりと改革をして将来的にずっとこのまちが持続的発展していくように、ということに入れさせていただいた。

委員 次世代に繋げていくためにということか。

事務局 はい。

議長 事務局の方で今まで出た意見を参考にして、必要に応じて修正等していただきたいと思うが。

事務局 はい。

委員 3ページ、「市民協働によるまちづくりを進めるためには、」とあるが「推進するためには、」にした方がいいと思う。「合意形成をもとに」とあるが「合意形成を基に」がいいと思う。「行政が市民・企業・NPO等多様な主体と」とあるが「行政が主体となって～」の方がいいと思う。「NPO等多様な主体」とあるが「使命感を持ち」という言葉を追加した方がいいと思う。「市民の意向を的確に把握するための」とあるが「把握するためには」がいいと思う。「現在までのところ、市報やホームページ」とあるが「情報活動として、市報やホームページ」がいいと思う。「取組の例」とあるが「取組の課題とか重点項目」にした方がいいと思う。これは意見書にも書いたが採用されなかった。課題はたくさんあるが、その中での例という意味だったら書く意味がないと思う。「厳重な取扱を

保持しながら」とあるが「堅持しながら」にした方がいいと思う。4 ページ目、「また、行政と市民・企業～」とあるが「そのためには、行政と～」にした方がいいと思う。「お互いが理解し合い」とあるが「お互いが理解・協力し合い」にした方がいいと思う。

委員 【取組の例】についてだが、第3次行政改革大綱では掲げられている取組の例一つ一つの後に（ ）が付記されているが、第2次行政改革大綱では【具体的な取組項目】ということで、掲げられた項目の下に説明文が付いている。例えば取組の例として①分かりやすい表現による行政情報の見える化（積極的な公開）とあるが、市民はこれだけを見ても意味が分からないと思う。どこかの段階で事務局から説明文を付けてくれると思った。なぜ、第2次行政改革大綱では説明文があつて第3次行政改革大綱ではないのか。

事務局 すべてはこれまで示してきた内容ではあるが、これを特段の意図で説明文ではなく（ ）書きにしているかは、できるだけ簡明さを心掛けた方がいいという思いだけです。説明文が長くなって一読しただけでは分かりづらいというより簡明な内容にしたらいのではということ。意図としてはそこだけです。

委員 大綱としてあまり厚くなってはいけないし、これはこれで良さがあると思う。ただ、事務局として（ ）書きを付けざるを得なかったのかと感じた。

事務局 そういうことはありません。（ ）書きがなくてもいいのかもしれないが、この位であればそれほどボリュームも無いし、分かりづらさも無く内容を感じて取ってもらえると思いました。

委員 これは大綱なので、大綱に基づき毎年検証し見直しを図っていくと思うが、そうするとあえて（ ）を付けていくと大綱の重みが無くなってしまう。これに基づいた実施計画を作成すると思うので、大綱には（ ）書きは無くてもいいと思う。

委員 この大綱は市民向けではなく行政サイドが理解できればいいぐらいとしか捉えていない。文章のセンテンスが何を言っているのか、行政職が理解できればそれでいい。（ ）があるとかないとかはどうでもいい。今まで意見があるかないかということで、これでいいと通してきた。しかし、委員の中でシビアな方がいるのが実態である。この大綱は事務局として職員をどうやって動かすかの手段のためのツールなので文の構成はあまり重要視していない。

委員 そういう捉え方であるならば、これは大綱として本部会議にかかり議会で承認してスタートになるんですね。

事務局 行政改革大綱は議会の議決事項ではありません。行政として自ら責任を持って取り組んで行く約束事にほかならない。読み返すと結構修正が出てきて赤字が多くなり申し訳ないが、皆様から考えていただいたことと基本的に食い違いがないということであれば、これまで何度も意見をいただいてここに至っているということから、できれば赤字で加除修正させていただいた中で議論いただきたい。もしどうしてもということがあれば策定までに反映できることは反映したいので、進

行としてもそのようにお願いできればと思います。

委員 市民があまり興味も持たないし関係ないということではないと思う。ホームページに掲載されたり、議会への報告事項であるならばそれは市民も当然関心を持つと思うし、逆に関心を持ってもらわなければいけないのではないか。具体的に大綱はどういふうに活かされているか関心を持ってもらう経緯が大切だと思う。

委員 先ほど言った意味は、大綱は木に例えると幹だと思う。そしてこれから作成される実施計画が枝になる。その枝である実施計画は市民が見て行政はこういうことをやってくれるんだなということをつかえなければ困るが、枝葉を構成する幹の部分は行政の職員がわかっているといい。もちろん市民がわからないものは作ってはいけないので、私達が入って意見を申し述べていると理解して今までやってきた。

委員 それは理解できるが、幹があって枝葉があるのは当然だが、幹が何の幹かわからなければ枝葉が見えない。市民の人達にはそういう観点で見てもらいたいし、そういう観点で見ると思う。事務局としてもそうではないか。

事務局 おっしゃるように、先ほども行政が自ら責任を持って行政をどういうふうに行うか、それは市長を筆頭にやって行くし、この大綱についてはもちろん皆様に見ていただいてもご理解いただけるようにということをつかえないようにやってきた。例えば言葉についても専門的な役所の人間だけがわかるようなものではないので皆様から要望があった用語解説なども付けさせていただいた。

議長 先ほど出された文言についてのご意見はありますか。先ほどと同じに事務局に一任することでもいいか。

委員 はい。

議長 最後には市民には理解していただけるような内容であるべきだが、ここまで議論して積み上げてきた意見を反映させているので、今日が最後の場になるよう各委員には理解していただきたい。

委員 「高齢化社会の進展に伴う」とあるが一般的には「少子高齢化の」という表現がいいと思う。「優先度を十分に」とあるが「優先度を十分に」のほうが一般的ではないか。「～ガイドラインに基づき」とあるが見直しというのはいいのかわからないのか。「スクラップ・アンド・ビルドを行いながら」とあるが「スクラップ・アンド・ビルドを行い」でいいのではないか。

議長 他に意見はありますか。無ければ先ほどと同じに今の意見についても事務局に一任したいと思うがいかがか。

委員 はい。

事務局 少子高齢化についてだが、おっしゃるとおり少子高齢化はセットの言葉になっていてただ社会保障費が増大するということになると、少子の方は人数が減ってくるので必ずしも社会保障費が多くなるというよりは、未満児保育の要求が多くなる。ここでいう社会保障費の増大の一番の要因は高齢化に伴うものなので高齢化

社会の進展という表現にした。また、補助金については見直しはしなければいけないので、見直しを行います。と記述させていただいている。

委員 6ページ、組織づくりについて赤字の部分を前回の訂正版との比較してみた。事務事業を改善をする、職員の意識を改革する、予算への反映を行う、行政の説明責任を向上するというのが第一の目的であって、それぞれの手段を講ずると解釈した。比較表を作って来たので目を通していただきたい。

事務局 縦割りの組織を柔軟に横のつながりで行政課題を解決したいというのが一番の思いで修正しました。

委員 それはよくわかる。それを解決するために横のつながりを良くするといった所がすごくいいと思った。

事務局 今まで役所は縦割りで連携が図りづらいようなやり方を取っているものは無いか、プロジェクトチーム等も停滞気味なので、もしあれば企業などでグループ制とか行われているように、特に現場で携わっている若い職員同士が議論することにより、より良いものを作っていき職員もそこで成長していくそういったことをここで盛り込みました。

委員 ここが大綱の肝だと思う。

事務局 はい。

委員 今回言い切りの言葉で修正しているのがいい。「検討します」や「調整します」とかでは無く「必至です」とか「重要です」など覚悟が伝わる言葉なので修正したとおりで進んでもらえるといい。

委員 5ページ、「～中長期的な視点に立った経営に取り組みます。」となっているが「経営の健全化とか経営の効率化」という言葉を入れた方がインパクトがあると思う。6ページ「行政の説明責任の向上を図っていきます。」とあるが「業務機能の改善を図る」とか具体的に入れた方がいい。「職員の自己成長」とあるが抽象的で曖昧である。実際に職員がどういう形で成長というか、真摯に取組成果をあげていくということであれば違う表現の方がいい。

議長 これについても事務局に一任したいと思うがいかがか。

委員 はい。

委員 7ページ、「～本部に対して必要な助言を行います」とあるが「的確なる助言」のほうがいいと思う。

議長 これについても事務局に一任したいと思うがいかがか。

委員 はい。

4 第3次行政改革大綱（案）の答申について

事務局 大綱についてご審議いただきましたが、この内容以外で付帯事項がありましたらご意見をいただきたい。

委員 もう一度説明して欲しい。

事務局 これまで皆様からいただいた意見を反映させ第3次行政改革大綱（案）を作成してきたが、特段他に何か付け加えたいことがあるかということ。事務局としては今まで皆様からいただいた意見を全て反映させてきたつもりなので、特段ないということでご了解いただいているようであれば、このままの内容で答申をしていただくということを考えていた。先ほどから出ている細部の意見は根幹に関わることでなければ今日の議論を含め、もしかしたらこの他にも誤字脱字等があれば最終のところでも事務局で責任を持って訂正させていただくということでご了承いただければありがたい。この様な流れとして考えているがいかがでしょうか。

委員 答申書の「別紙のとおり」の別紙とは。

事務局 今、審議いただいた第3次行政改革大綱（案）です。

委員 多分この後に実施計画というのが出てくると思うが、その中で実施項目が掲げられ各課各係がやると思うが、第2次行政改革大綱実施計画進捗管理表の中で担当課をみると入っていない課があるがなぜか。付帯事項として書くかは別として、各人、各係、各課全員が取り組む行政改革であって欲しいというのが意見である。第3次行政改革大綱（案）の中に職員一人一人という言葉が出てきているのでそこで確保されているということならそれでいいが、そういった事を付帯事項で書いてもらえれば箔が付くかなと感じた。

事務局 この件について、今までの議論の中でもご意見をいただいているが、全ての課・係で認識を共有してその中で職員一人一人がということである。当然のことながら一つの例外もなく全体で取り組むと心得ている。記述せずともこれが絶対の原則だと理解いただきたい。

委員 前例があるのでそうなって欲しくないと思った。

委員 現在の進捗管理表で全ての課が関わっているのか読み取れないところがある。

事務局 担当課が全部の課というものもある。保有のもの例えば収納であれば税務課であり、市民生活課が除かれているとか、福祉介護課が除かれているとかではなく、個別に表れてきていないものは全課という表記にしています。

委員 個別に表して欲しい。

事務局 全課共通のものについても個別にということですか。

委員 それは全課でもいいのでは。

委員 縦割りと言われているので、各課によっては考え方に違いがあるのでは。

委員 全ての課がやっているのであれば全課でもいいが、やらない課があるのであれば個別に表した方がいい。

事務局 一つの例として民間委託の導入というのがあるが、それは全部の課に共通する問題である。しかし、一部の課がとても進んでいて一部の課がそうでもないということがあってはいけない。各課の状況がどうなっているか分析もしていかなければいけないという提言だと捉えさせてもらうがいかがでしょうか。

委員　　そういう意味である。

委員　　そういうものの捉え方はおかしいと思う。やっている課があるとかないとか、全課でやればとか、特定の課がやればいいという問題ではない。今審議しているのは大綱であって大綱として項目を出して最終的には市長が決定するだろうが、問題は決まった後、どう具現化してチェックしていくかが大切である。

事務局　それについては異論はありません。

委員　　大綱は大綱、具体的な物については実施計画を作っていかなければいけない。

事務局　はい。

議長　　実施計画については当然作っていかなければいけないが、今議論しているのは付帯意見があるかないか。

委員　　職員がこの大綱について重々理解しているのであれば特に付帯意見としてつけなくてもいい。

議長　　それでは今ほど事務局から説明があった趣旨を踏まえて、特に付帯意見をつけないでこのまま行きたいと思う。

事務局　それでは、今井会長から市長へ答申していただきたいと思います。

委員　　以前進捗管理表について担当課・担当係とあるが、担当していない課があるのではという質問したが全課で取り組むという言われたので、進捗管理表は変更なくこのままか。

事務局　先ほども触れたが全課で表しているところで、一部の課がとても進んでいて一部の課がそうでもないということがあって、平均は分かっていても具体の中で分かりづらいものがあればそれはいけないので、折衷的なといういい方をしたが分析して次につなげていけるよう体裁を整えたい。

委員　　そうすると担当課・担当係はもれなく全部入るのか。

事務局　はい。

議長　　この後市長に答申したいがいいか。

委員　　はい。

委員　　答申するのはいいが、諮問は「諮問いたします。」となっているが、答申書が「答申します。」となっているので「答申いたします。」の方がいいのでは。

事務局　市長からは皆様に対して丁寧に言わせていただいたが、皆様からは平易な言い方でいいと思います。

以上

4 その他

- ・実施計画策定（6月完成予定）に向け提言いただきたい。
- ・外部評価について依頼。

署名

署名
